

令和 年 月 日

主治医 様

松本市長 臥雲 義尚
(担当 保育課)

与薬指示書の作成について（依頼）

日頃より、本市の保育園・幼稚園の保育・教育に関しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。保育中の与薬が必要であると保護者より申し出がありました児童について、与薬指示書を下記のとおり作成していただきますようお願い申し上げます。

記

1 内 容 与薬指示書の作成

2 書 式 別紙のとおり

3 与薬の扱いについて

- (1) 在園時間中に与薬が必要な場合は、原則として保護者に園に来てもらい与薬してもらうこととしております。ただし、やむを得ない理由で保護者が与薬できない場合に限り、主治医から「与薬指示書」を頂いた上で協力しています。
- (2) 薬は主治医が処方したものに限り、保護者の個人的な判断で持参した薬、市販薬等には対応しません。ただし、主治医が治療上必要と判断された場合は、市販薬等であっても「与薬指示書」の作成をいただいた上で対応いたします。
- (3) 【風邪等による内服薬について】治療上可能な場合には、保育時間中の内服が避けられますようご配慮いただき、保護者に説明をお願いいたします。園での薬のお預かりの必要がない場合は、与薬指示書の記入は不要です。
例：1日3回の内服 ⇒
1日2回の内服（朝・夕） または、1日3回（朝・降園後・就寝前） 等
- (4) 【抗アレルギー薬、けいれん予防薬等について】必要になった場合に使用します。そのつど保護者に連絡をとります。

担当：こども部 保育課 指導担当 保健師
TEL 33-9857 FAX 34-3236